

船舶事故等調査報告書

平成23年7月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010那第80号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年12月21日 03時00分ごろ	
発生場所	<p>沖縄県^{とかしき}渡嘉敷村ナガンヌ島北西方沖</p> <p>ナガンヌ島北西方灯標から真方位215° 500m付近 (北緯26° 16.3′ 東経127° 31.5′)</p>	
事故等調査の経過	<p>平成22年12月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。</p> <p>原因関係者から意見聴取を行った。</p>	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 きく丸、9.98トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 ON2-0599（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 左舷船底部に亀裂</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、船首約1.0m、船尾約1.5mの喫水でナガンヌ島北西方沖を7.0ノットで南東進中、船長が居眠りに陥り、予定変針場所を通過して航行し、平成22年12月21日03時00分ごろ、ナガンヌ島北西方沖のリーフに乗り揚げた。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 2</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の中央期</p>	
その他の事項	<p>船長は、操舵室の椅子に腰掛けて自動操舵により操船中、居眠りに陥り、乗り揚げたときの衝撃で目覚めた。</p> <p>船長は、漁場において十分に睡眠を取っていなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、ナガンヌ島北西方沖を自動操舵により南東進中、船長が椅子に腰掛けた状態で居眠りに陥ったことから、予定変針場所を通過して航行し、ナガンヌ島北西方沖のリーフに乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、ナガンヌ島北西方沖を自動操舵により南東進中、船長が居眠りに陥ったため、予定変針場所を通過して航行し、ナガンヌ島北西方沖のリーフに乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	